

2022年5月19日

各位

**5月27日（金）より新築分譲マンションの電子契約を開始します**

明和地所株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：原田英明）は、5月27日（金）より、新規発売する新築分譲マンションのご契約において、Web 完結型クラウド契約サービス「クラウドサイン」<sup>(※1)</sup> の導入を開始いたします。

不動産の売買・賃貸借取引において、宅地建物取引業法第35条および第37条の規定により、重要事項説明書と売買・賃貸借契約書の書面交付が義務付けられていましたが、2022年5月18日の「改正宅地建物取引業法」の施行により、これまで一部制限されていた不動産取引の電子化が全面的に解禁されました。このような背景を受けて、当社ではお客様の利便性と手続きの迅速化及び業務の効率化につなげてまいります。



電子契約システム概念図

## 契約書類の電子化によるメリット

## (1) お客様負担の軽減

ご契約のためのモデルルーム来場や複数書類への署名・捺印、郵送手続き及び収入印紙が不要になるなど、お客様の契約手続きにかかる負担が低減され、契約締結までのスピード化とコスト削減を実現します。

## (2) 当社業務効率の向上・コスト削減

契約書の作成に関わる業務の大幅な効率化と書類の保管スペースの削減、契約手続きの可視化、管理の一元化によるコンプライアンスの向上が見込まれます。また、電子化により人の移動や印刷・郵送などにかかるCO2排出量削減を実現します。

なお、不動産流通事業においても契約書類の電子化の導入を予定しており、準備を進めています。今後もDX推進を掲げ、情報の充実や機能拡大を図り、お客様に寄り添う利便性の高いサービスを展開してまいります。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※弁護士ドットコム㈱の提供するサービス。クラウドサインは、「紙と印鑑」を「クラウド」に置き換え、契約作業をパソコンだけで完結できる Web 完結型クラウド契約サービスです。全てがクラウド上で完結するため、契約締結のスピード化とコスト削減を実現します。電子契約機能は、「いつ・誰が・どの契約に合意したか」を証明する厳格な電子署名とタイムスタンプを付与します。

<https://www.cloudsign.jp/>

※本リリースは現時点での情報を基に作成されており、変更になる場合があります。

## 【本件に関するお問い合わせ窓口】

明和地所株式会社 管理本部 経営企画部

電話 03-5489-2888 / FAX 03-3780-3101